



日本の林業遺産を知ろう



渋江政光の言葉が刻まれている第2回全国育樹祭記念碑

秋田藩家老渋江政光の林業思想に関する古文書及び石碑

一般社団法人 秋田県森と水の協会 高田 清晃

渋

江政光は安土桃山時代の1574年に下野国(栃木県)で生まれました。1589年、16歳の時に常陸(茨城県)に移り、藩主佐竹義宣の家来になり、佐竹家の重臣であった渋江家の養子となります。1602年、佐竹義宣が徳川家康から突然国替の命令を受け、秋田藩に転封され、政光(29歳)も秋田に向かいます。1607年には家老となり、秋田藩内をくまなく調査するなど、藩財政の確立に関する方策の検討に尽力しました。1614年7月13日、政光が大坂冬の陣に出かける前夜に、部下であった黒澤道家に遺言を託しました。これが「澁江政光之遺言 黒澤道家之覚書」であり、林業遺産となった古文書の一つとなります。結局政光自身は、1614年11月26日、大坂冬の陣で戦死しています。41歳でした。

そ

の遺言は、政光が部下に書き留めるよう指示したもので、林業に関する重要な思想が表現されています。

いまだ戦乱の治まらない江戸初期の慶長時代に、政光が唱えた林業継続の思想の存在は注目に値するものです。また、農業を経済の基本としていた当時において、森林を重視し

○國ノ寶ハ山也然レ此代尽ス時ハ用立ス尽ケル儀前ニ傳ヘタル如ク郡役ヲ立ヘシ必未ク失ハケル儀專一セ山ノ吟味ナリ時々自尽ルセ山ノ衰ハ則國ノ衰也是ヲ知ル者希ナリ他國ハ檢地役ト云フ者ナシテ無シ御國ハ某考ヘテ以テ土田ノ生未法式ヲ定ムル故ニ自檢地役ヲ定ム古法傳受シテ取失ハサル様ニ必郡役ヲ敢スヘカラス何時モ郡役ニ檢地役ヲ添シメテ田畠山川海野ニ諸邑出物ノ事ヲ所要ニ取行ハセナハハ代ノ御國ト某考ヘタリ書ニモ是ニタレ事リ必シモ油断アルヘキニ非ス

〈現代語訳〉
 國の宝は山である。しかしながら伐り尽くしてしまえば、役に立たない。尽くさない方法については、先ほど伝えたように郡役を設置すべきである。この基本を失わないことが第一である。山林の実態を正しく把握しなければ、自滅し、資源は枯渇してしまつ。山の衰えはすなわち國の衰えである。これを知っている者は極めて少ない。

た政光の林業思想は、彼の「國の宝は山なり山の衰えはすなわち國の衰えなり」という林業観によって最も端的に言い表されています。

盛衰之大凡考 木山方以来寛」であり、こちらにも林業遺産を構成する二つ目の古文書となります。

秋

田藩では、1712年（正徳2年）の正徳の改革、1761年（宝暦11年）の宝暦の改革、そして1805年（文化2年）の文化の改革と3回の林政改革が実施されましたが、最後の文化の改革が最も成功し、秋田藩山林復興の基礎を築いたと高く評価されています。これを実施したのが、木山方吟味役であった賀藤景林とその子景夢です。

政光の遺言から約200年後となる文化の林政改革において、景林が山林を保護する制度を打ち立てる際、政光の遺言の一部を引用し、森林資源の保全を求めたのが、「山林

「山林盛衰之大凡考 木山方以来寛」の写し（抜粋）（秋田県公文書館所蔵）

一國ノ寶ハ山也然レ此代盡ス時ハ用立ス尽ケル儀前ニ傳ヘタル如ク郡役ヲ立ヘシ必未ク失ハケル儀專一セ山ノ吟味ナリ時々自尽ルセ山ノ衰ハ則國ノ衰也是ヲ知ル者希ナリ他國ハ某考ヘテ以テ土田ノ生未法式ヲ定ムル故ニ自檢地役ヲ定ム古法傳受シテ取失ハサル様ニ必郡役ヲ敢スヘカラス何時モ郡役ニ檢地役ヲ添シメテ田畠山川海野ニ諸邑出物ノ事ヲ所要ニ取行ハセナハハ代ノ御國ト某考ヘタリ書ニモ是ニタレ事リ必シモ油断アルヘキニ非ス

〈現代語訳〉

「國の宝は山である。しかしながら、伐り尽くしてしまえば、役に立たない。山林資源は枯渇する前に備蓄しなければならぬ。山の衰えはすなわち國の衰えである。」と代々伝わってきた澁江政光の書物に書き記されている。言葉は単純明快で、また極めて当然な考え方であるといえる。

こうした取組が実を結び、天然秋田杉材は、徳川幕府に軍役として上納されたほか、江戸や上方でも販売され、また、久保田（現秋田市）城下

町の建設や藩内の鉱山開発などにも大量に使用され、秋田藩にとって最も重要な資源の一つとなりました。



（左）澁江正光之遺言 （右）山林盛衰之大凡考

1

602年から1869年の版籍奉還まで、12代、267年間続いた秋田藩20万石、佐竹氏の居城、久保田城跡は、現在秋田市が管理する千秋公園となっています。公園内には、大坂冬の陣で政光が亡くなったことから300年を記念し、1913年に建立された石碑が設置されています。



澁江政光君三百年祭記念碑

また1978年には、秋田県の田沢湖町で開催された第2回全国育樹祭において、皇太子明仁親王殿下（現在の上皇陛下）がお言葉の中で政光の遺言を引用されたことから、これを記念する石碑も設置されました。これらの石碑も林業遺産の構成資産となっています。

秋

田藩創始期における藩主佐竹義宣とその家臣澁江政光の森林資源重視の基本方針は、秋田藩のみならず江戸時代の林業思想史の冒頭を飾るものとして、歴史的にも重要な意義を持っています。江戸時代初期の二大林業思想家として、熊沢蕃山（1611～1691年）と山鹿素行（1622～1685年）がいますが、政光は、彼らにも先行したこととなります。

これらの古文書と石碑が林業遺産に登録されたことにより、森林は循環利用が可能な資源であるとしてその重要性を国民に訴えることができるとされています。400年以上も前の言葉ですが、今もなお秋田県のみならず日本における森林・林業のあり方を示す大切な遺産と考えられます。

※「江戸時代における林業思想（その二）澁江政光 徳川宗敬著から一部引用。